

港湾施設維持管理計画書
(港湾局所管)

令和5年1月

福井県 土木部 港湾空港課

目 次

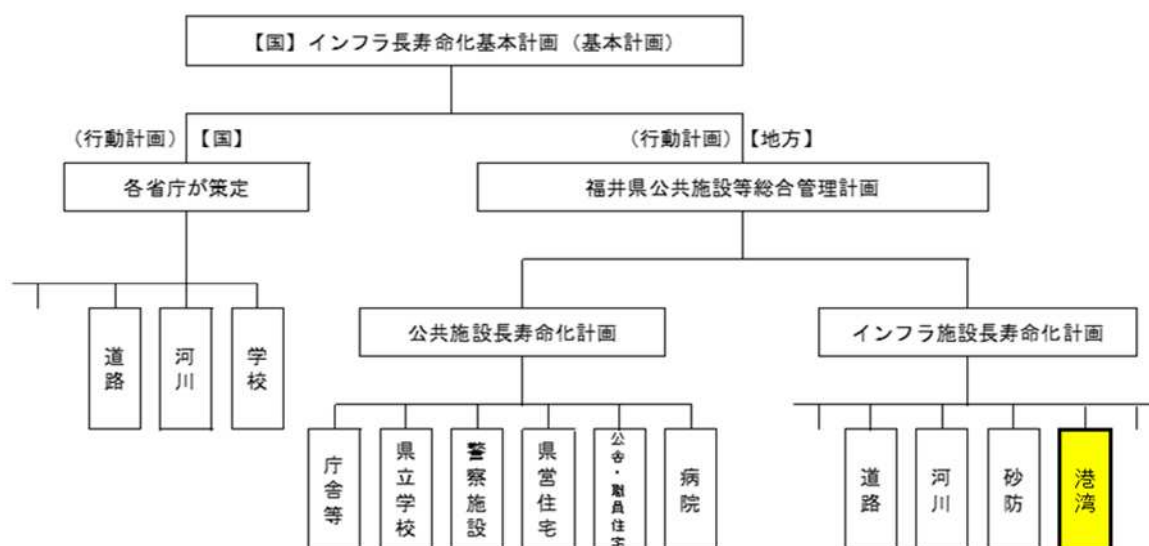
I	計画の位置付け等	- 1 -
II	現状と課題	- 3 -
III	対策の方針	- 4 -
IV	対策の内容	- 5 -

I 計画の位置付け等

1 策定の目的

この計画は、国が平成27年に策定した「港湾の施設の維持管理策定ガイドライン」および県が平成27年度に策定した「福井県公共施設等総合管理計画」に基づき、港湾施設ごとの具体の対応方針を定める維持管理計画（個別施設計画）を取りまとめたものである。

予防保全的な維持管理や計画的な修繕等を効果的に実施し、利用者の安全・安心を確保するとともに、施設の長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減や費用の平準化を図る。



図—1 計画の位置づけ

2 対象施設

本県では重要港湾1港（敦賀港）、地方港湾4港（福井港、鷹巣港、和田港、内浦港）を管理しており、各港で整備してきた岸壁や防波堤、臨港道路等の港湾施設326施設を対象とする。

「港湾の施設の維持管理計画策定ガイドライン」に定めのある技術基準対象施設を対象とし、定めのないそのほかの港湾施設については日常点検および維持修繕を行うこととしこの計画の対象としない。

技術基準対象施設	主な港湾施設
水域施設	航路、泊地 他
外郭施設	防波堤、護岸 他
係留施設	岸壁、棧橋 他
臨港交通施設	道路、橋梁 他

技術基準対象外施設	主な港湾施設
荷さばき施設	荷さばき地、上屋 他
保管施設	倉庫、野積み場 他
船舶役務用施設	給水施設、給油施設 他
緑地、広場 他	緑地帯、公園 他

※対象施設については、その後の事業変化等により適宜見直す。

3 計画期間

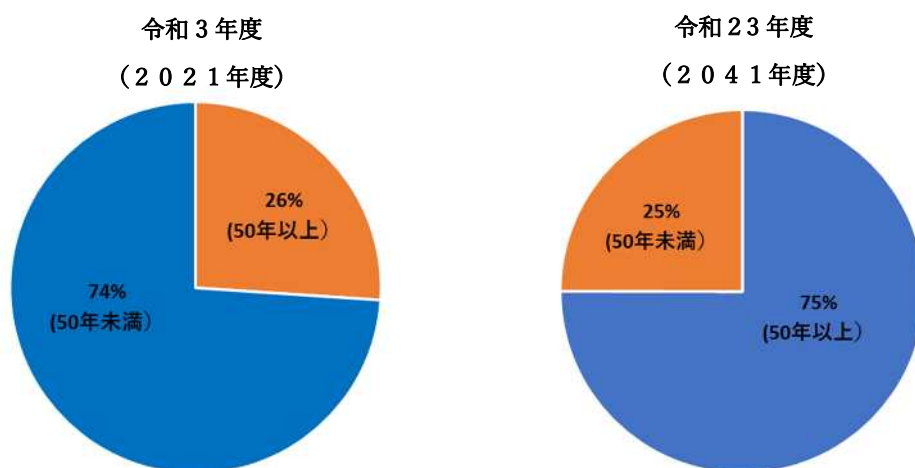
本計画における計画期間は、設計供用期間を目安とし、計画策定年度から50年間とする。

なお、計画期間内にあっても、各対象施設の状態は、点検結果や修繕等の実施状況によって時々刻々と変化することから、本計画は適宜見直すものとする。

Ⅱ 現状と課題

1 現状

本計画の対象である港湾施設の多くは1960～1980年代に整備され、建設時から年月が経過しており、劣化等の損傷が生じているのが現状である。整備後50年を経過する施設の割合が現在の約26%から、20年後には約75%と増加することが見込まれ、今後これらの施設の老朽化に対応する更新・修繕費が増大することが懸念される。



図—1 50年以上経過する港湾施設の割合

2 課題

急速に老朽化が進む一方で維持管理、更新・修繕に充当できる財源には限りがあり、港湾機能を安定かつ効率的に確保していくためには計画的に維持管理をしていくことが必要である。

Ⅲ 対策の方針

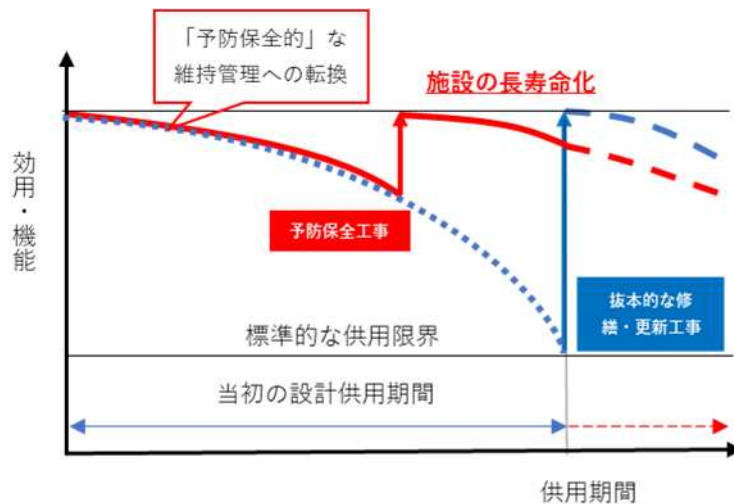
1 基本的な考え方

- ・ 日常的なパトロールによる日常点検に加え、維持管理計画に基づき5年以内ごとに一度の定期点検を実施し、施設の状況をより詳細に把握する。



(点検による施設の劣化判定基準)
施設ごとの劣化判定を行うことで重大事故の回避と修繕の優先順位を決定する

- ・ 大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、従来の事後保全（対症療法）的な維持管理から計画的かつ予防保全的な維持管理への転換を図り、ライフサイクルコストの縮減を図る。



事後保全的な維持管理と予防保全的な維持管理のイメージ図

- ・ 施設の統廃合を含む利用転換と計画的に施設の長寿命化対策、更新を実施することにより、予算の平準化を図る。
 - 各施設の維持管理計画書を集約し、港毎の予防保全計画を策定することで中長期的な予算の平準化を図る

IV 対策の内容

1 長寿命化対策の推進

港湾施設ごとに策定した維持管理計画書に基づき、ライフサイクルコストの低減に向けた維持管理対策の実施を推進する。

修繕対策工法の選定においては、対象施設の変状の種類や程度を踏まえて新技術等の導入を検討し、ライフサイクルコストの観点から最適な工法を選定する。

表—1 補修方法の例（矢板式係船岸における主な変状および補修工法）

部材	主な変状	主な補修工法	補修工法を検討する際に 参考にできる資料
下部工 (被覆防食)	劣化、損傷	・部分補修 ・全面補修	・港湾鋼構造物 防食・補修 マニュアル ・港湾鋼構造物 新しい防食工法・補修工法・維持管理 実務ハンドブック
下部工 (電気防食)	防食管理電位が維持されていない	・陽極の取り替え、設置	〃
下部工 (鋼矢板等)	腐食による開孔や変形・損傷	・鉄筋コンクリートを用いた補修・補強 ・鋼板を用いた補修・補強	〃
上部工 (RC)	コンクリートの劣化・損傷	・ひび割れ注入 ・表面被覆 ・断面修復 ・電気化学的防食 ・撤去、更新等	・コンクリート標準示方書 [維持管理編] 2013 年制定 ・港湾コンクリート構造物 維持管理 実務 ハンドブック
エプロン	舗装の劣化・損傷 吸出し、空洞化	・オーバーレイ ・打換え ・撤去、更新等	・舗装標準示方書 2007 年制定 (社団法人 土木学会、平成 19 年 3 月) ・コンクリート標準示方書 [維持管理編] 2013 年制定
海底地盤	洗掘、堆積	・洗掘の場合は埋め戻し等	-
附帯設備	損傷、変形、腐食、塗装のはがれ等	・交換等	-

港湾の施設の維持管理計画策定ガイドライン (135P) 一部抜粋